

*** 鈴鹿医療科学大学同窓会支部運営に関する規程**

第 1 条 (趣旨) 鈴鹿医療科学大学同窓会 (以下本会) 支部に関する運営規程については本会則第 25 条及び 26 条に定めるもののほか、この規定の定めるところによる。

第 2 条 (支部の活動と義務) 支部の活動と職務は以下のとおりとする。

1. 同窓会活動の活性化及び鈴鹿医療科学大学の発展に繋がる活動の実践
2. 原則として年 1 回の支部総会または理事会の開催
3. 支部活動報告及び収支決算報告の速やかな提出
4. 同窓会本部からの連絡、情報等の支部会員への周知

第 3 条 (支部運営経費補助)

1 支部からの申請に基づいて、常任理事会で審議し支部活動にかかる費用を支部運営補助費として交付する。補助金額は、原則会員数に応じて配分される金額を上限として交付される。

2 支部運営補助費申請の際は、規定の書式を用い、本会会長宛に郵送により申請する。受付締め切りは、補助対象年度の前年度 2 月末必着とする。

3 交付を受けた支部は、補助対象年度翌年度 4 月末までに活動報告書および収支決算報告により活動状況を報告する。

4 支部活動報告書および収支決算報告 (締め切り 4 月末まで)、活動報告同窓会会報原稿 (締め切り 5 月末まで) が締め切りまでに提出されなかった場合、翌年度の支部運営補助申請は承認されない。また以降、支部運営補助を申請する場合は、補助金が交付された年度の支部活動報告書および収支決算報告を添付する。

5 収支決算により、やむを得ない事情により当該年度の支部運営補助費に残金が発生した場合、翌年度に繰り越すことができるが、繰り越しによる残金総額が前年度補助費を上回る場合、原則、支部運営補助申請はできない。なお、周年記念行事や大規模な学術講演会等を企画する場合、支部予算内で特別事業費等として、支部活動計画および収支決算報告に目的と金額を明記する。

6 支部が総会または講演会等を開催する場合、支部からの申請に基づいて本会本部理事又はこれに代わる者を派遣する。本会本部理事等派遣にあたっては、会員数に応じた支部運営補助費と別に「理事等派遣による総会・講演会祝金 (1 万円)」を交付する。

付則

この運営規定は、平成 30 年 9 月 18 日に定め、平成 30 年 9 月 18 日から施行する。平成 30 年度支部運営補助費交付に関する支部活動報告書・収支決算報告書分から適用される。

*** 鈴鹿医療科学大学同窓会 表彰規程**

第 1 条 (趣旨) 鈴鹿医療科学大学同窓会 (以下本会) では、本学の発展充実に寄与するため、卒業生涯教育事業の一環として本学卒業生および本学在学生の各種活動・業績に対し表彰する制度を設けることとした。この規定は、感謝、功労、奨励の観点から表彰を行うことについて、必要な事項を定めることを目的とする。

第 2 条 (資格) 表彰を授与することのできるものは、同窓会正会員並びに準会員 (在学) であって、本学同窓会費納入者に限る。

第3条（表彰） 表彰は、表彰を行なう時期が、表彰を受ける当人の出席する卒業式の直前であるときは、卒業式の会場で行い、その他の者は原則としてホームカミングパーティ、同窓会総会または同窓会講演会のいずれかの席上で行う。

第4条（表彰の基準） 申請は自薦、他薦いずれでも可とし、別に定める基準に該当するか若しくはこれに相当する個人又は団体とする。

第5条（表彰の内容と申請手続き） 各表彰に関する詳細は、別に定める。申請に当っては、所定の申請書類を同窓会長に提出する。

第6条（規定の適用） この規定は、原則として、準会員時の表彰を除き、卒業後は1回限り適用とする。

付則

この規定は、平成30年9月18日に定め、平成30年9月18日から施行する。

この規程は、令和元年9月17日に改正し、令和元年9月17日から施行する。

◎鈴鹿医療科学大学同窓会 表彰詳細

鈴鹿医療科学大学同窓会（以下本会）では、本学の発展充実に寄与するため、卒後生涯教育事業の一環として本学卒業生の皆様の各種活動や業績に対し表彰する制度を設けることとしました。

一つは、親子2代にわたる入学者に対して感謝状を贈呈する制度です。この制度は、同窓会が親子2代（直系の親・子の2世代）にわたる入学者に対して感謝状を贈り、感謝の意を表すものです。

そしてもう一つは、功労表彰制度です。これは卒業生が大学の一員である意識と一体感を醸成し、卒業生一人ひとりの励みとなるよう、社会に貢献し、顕著な業績をあげ、大学の発展に寄与された方を表彰するものです。

このような制度を通して、同窓会からの情報発信を積極的に行なっていくとともに、同窓生や在学生との連携を強化しながら、大学の発展や卒業生同士のネットワークづくりに努めて参る所存です。

表彰1	親子2代にわたる入学者に対する感謝状贈呈
対象	親子2代（直系の親・子）が、現在の学校法人鈴鹿医療科学大学又はその前身である学校法人鈴鹿医療科学技術大学に入学された方 ただし、申請時において子が本学の在籍者であること
申請方法	・申請には以下の事項を同窓会事務局まで、メールまたは郵送にてご連絡ください。 ①親（卒業生）の学生番号（または学科と入学年度）と氏名 ②子（在学生）の学生番号と氏名 ③親の連絡先である住所、電話番号、メールアドレス 郵送の場合：〒510-0293 鈴鹿市岸岡町1001-1 鈴鹿医療科学大学内 鈴鹿医療科学大学同窓会事務局 武藤 メールの場合：mail@sums-aa.com
表彰	表彰状の授与および記念品贈呈
付記	① 申請は随時受け付けておりますが、毎年10月末日で区切りますので、11月以降にご提出いただいた方は翌年の11月に贈呈式を行います。 ② 贈呈式には、原則2代揃ってご出席いただき、その場で贈呈させていただきます。

	<p>きます。贈呈式参加にかかる交通費は、親1名分を原則支給致します（ただし上限10万円まで）。</p> <p>③ 申請時において親・子 共にご健在である方を対象とさせていただきます。ただし、ただし、同一申請人による申請は1回限りとします。</p> <p>④ 被贈呈者の決定は、申請に基づき常任理事会が行います。</p>
--	--

表彰2	鈴鹿医療科学大学同窓会功労賞（毎年若干名以内）
対象	<p>①現在の学校法人鈴鹿医療科学大学又はその前身である学校法人鈴鹿医療科学技術大学のいずれかを卒業された方</p> <p>②社会に貢献し、又は顕著な業績をあげ、大学の発展、名誉及び信用の向上に寄与したと認められる方</p> <p>【例：企業や病院の部・科長クラス以上、個人経営者、都道府県職能団体三役以上、都道府県レベルの学会・職能団体三役以上、または同役員経験10年以上、その他上記に準じる功績があり表彰に値すると認められる卒業生】</p> <p>③本学同窓会会長・本学同窓会各支部長より推薦された方</p> <p>①、②、③のいずれも満たす方が対象となります。ただし、本学の常勤教職員は除きます。</p>
申請方法	<p>・自薦の場合、①履歴書②推薦理由（候補者の功績など表彰対象事項400字以上）を作成し本学同窓会事務局までメールまたは郵送にてご連絡ください。</p> <p>・他薦の場合、本学同窓会会長・同窓会各支部長を推薦者とします。卒業生のうちから本賞を受賞するに相応しいと認めたものを②推薦理由を添付し、8月末日までに同窓会常任理事会に推薦してください。</p>
表彰	表彰状の授与および記念品・賞金
付記	<p>① 被贈呈者の決定は、申請に基づき常任理事会が行います。</p> <p>② 表彰式と表彰者による講演会を開催します。表彰式参加にかかる交通費は、原則支給致します（ただし上限10万円まで）。</p> <p>③ 講演時間は、1人20分～30分程度を予定し、後輩（在学生）に語りかけるようなエピソードを含めた話をお願いいたします。</p> <p>④ 表彰式と表彰者による講演会は、毎年11月上旬および2月下旬に行う予定です。</p>

*鈴鹿医療科学大学同窓会 助成に関する規程

第1条（趣旨） 鈴鹿医療科学大学同窓会（以下本会）では、本学の発展充実に寄与するため、卒後生涯教育事業の一環として以下の活動に対する助成を行う。

第2条（助成の内容） 助成に関する詳細は、別に定める。ただし、本助成は支部活動補助と重複することはできない。

付則

この規定は、平成30年9月18日に定め、平成30年11月1日以降に開催される対象活動に適用される。

この規程は、令和元年9月17日に改正し、令和元年9月17日から施行する。

◎鈴鹿医療科学大学同窓会 助成詳細

鈴鹿医療科学大学同窓会（以下本会）では、本学の発展充実に寄与するため、卒後生涯教育事業

の一環として以下の活動に対する助成を行うこととなりました。

活動 1	クラス会等開催に対する助成
申請条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の卒業生の集まり。 <ul style="list-style-type: none"> ① 学年、学部、専修・専攻・学科が同じ卒業生の集まり（クラス会など） ② 出身地または現住所の地区が同じ卒業生の集まり（地区会など） ③ 複数の卒業時期で同じゼミの卒業生の集まり（ゼミ会など） ④ 在学時に同じサークル・同好会の卒業生の集まり（サークル OB・OG 会） ⑤ 現在の業種が同じまたは勤務地が同じ卒業生の集まり ・ 1 団体につき年 1 回 ・ 10 名以上の参加があること （ただし、同窓会支部活動補助との重複申請はできません）
申請者	<p>本会正会員（会費が完納されていること）</p>
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請には代表者が以下のものを揃えて同窓会事務局に提出してください。 ・ 送付先 e-mail: mail@sums-aa.com <ul style="list-style-type: none"> ① 助成金申請用紙（別紙 1 同窓会 HP からダウンロードできます。） ② 同窓会の案内状（メール画面、ハガキのコピーなど） ③ 同窓会報告用紙（別紙 2 同窓会 HP からダウンロードできます。） ④ 同窓会の出席者名簿（学生番号・氏名・住所* 1） ⑤ 出席者の集合写真（人数が確認できるもの） * 1 会報郵送用連絡先として登録されます。
助成額	<p>出席者 1 名につき 1,000 円。上限は 2 万円。人数は報告書に添付していただく集合写真で確認するため、必ず出席者全員がそろっている写真を提出してください（写真は会報に掲載されます。なお写真は返却できません）。</p>
付記	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成金の申請限度は 1 年度内に 1 回とします。 ・ 申請は同窓会が行われてから 6 ヶ月以内に申請してください。期限を過ぎた場合、申請しても受付できません。 ・ 同窓会助成は先着順とし、年額予算内で助成を行うため、申請合計金額が年額予算の上限に達した場合、当該年度の助成を打ち切ります。 ・ 次の場合、申請があっても助成を取り消す場合があります。 <ul style="list-style-type: none"> ① 申請書類に不備がある場合 ② 不正な申請があった場合

活動 2	卒業生の学会参加への助成
申請条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鈴鹿医療科学大学卒業生のうち卒業後 7 年以内で、全国学会もしくは国際学会レベルでの学会発表を行った場合 （ただし、過去に本助成を受けたり、卒業生の大学院進学への助成を受けた方は申請できません）
申請者	<p>本会正会員（会費が完納されていること）</p>
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請には代表者が以下のものを揃えて同窓会事務局に提出してください。 ・ 送付先 e-mail: mail@sums-aa.com <ul style="list-style-type: none"> ① 助成金申請用紙（別紙 3 同窓会 HP からダウンロードできます。） ② 活動状況がわかる本人が写っている写真 1 枚
助成額	<p>国内全国学会・国際学会発表の場合 1 万円/件</p>
付記	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請受付は随時行いますが、年 2 回（7 月末、3 月末）締め切ります。 ・ 被助成者の決定は、申請に基づき常任理事会が行います。 ・ 年額予算内で助成を行うため、申請合計金額が年額予算の上限に達した場合、当該年度の助成を打ち切ります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金は、毎年 11 月上旬に開催されるホームカミングパーティ内で開催する授与式において、鈴鹿医療科学大学千代崎キャンパスにてお渡しします。 ・次の場合、申請があっても助成を取り消す場合があります。 <ul style="list-style-type: none"> ① 申請書類に不備がある場合 ② 不正な申請があった場合
--	--

活動 3	卒業生の大学院進学への助成
申請条件	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿医療科学大学卒業生のうち卒業後 7 年以内で大学院に進学し、優れた勉学成果を期待できる場合 (ただし、過去に本助成を受けたり、卒業生の学会発表への助成を受けた方は申請できません)
申請者	<ul style="list-style-type: none"> ・本会正会員 (会費が完納されていること) ・2 年生以上の大学院生
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> ・申請には代表者が以下のものを揃えて同窓会事務局に提出してください。 ・送付先 e-mail: mail@sums-aa.com <ul style="list-style-type: none"> ① 助成金申請用紙 (別紙 3 同窓会 HP からダウンロードできます。) ② 活動状況がわかる本人が写っている写真 1 枚
助成額	2 万円/件
付記	<ul style="list-style-type: none"> ・申請受付は毎年 5 月 1 日～5 月末日までとします。 ・被助成者の決定は、申請に基づき常任理事会が行います。 ・募集人数は原則 5 名以内とします。 ・助成金は、毎年 11 月上旬に開催されるホームカミングパーティ内で開催する授与式において、鈴鹿医療科学大学千代崎キャンパスにてお渡しします。 ・次の場合、申請があっても助成を取り消す場合があります。 <ul style="list-style-type: none"> ① 申請書類に不備がある場合 ② 不正な申請があった場合